地元のテイクアウト寿司店 創業40年目の新たな挑戦

~新業態・おむすび専門店を北方町にオープン~



株式会社 河合寿司

代表取締役社長

河合 敏直氏

●住 所: 大垣市横曽根4-72 ●T E L: 0584-89-0808

● U R L: https://kawaizusi.com/

●事業内容: 寿司・弁当・おにぎり・惣菜の手作り製造販

売(西濃地域を中心にロードサイド型の8店

舗、北方町におむすび専門店を展開)

●社 員 数:94人

■ お寿司やお弁当のテイクアウト店舗 を西濃エリア中心に展開

聞き手:まずは事業内容を詳しくお聞かせください。

河合社長:お寿司やおにぎり、お弁当を販売するお店を、 大垣市を中心に8店舗、すべてロードサイドに展開してい ます。"コンビニにはできないものを"ということで、店舗内で 調理した、できたてのお弁当をお客様に提供することを 大切にしています。

セントラルキッチンではないのですが、本社の北側に工場があり、大口の注文にはこちらで対応しています。現在はコロナ禍でイベントのお弁当などの注文は減りましたが、工場があることを活かして、お惣菜の内製化に力を入れています。オリジナルの"炊き込みごはん"のおにぎりがあるのですが、これも素を工場で作っています。弁当食材やおにぎり具材の半製品をまとめて焼いたり味付けをすることで、できあがりのバラ付きをなくしたいと考えています。

聞き手: 飲食店はコロナ禍の影響を大きく受けているところもあります。その点はいかがでしょうか。

河合社長:確かに、コロナ禍前と比べると1店舗分くらいの売上はなくなってしまいました。ただその後、一昨年5月に和合インター店をオープンしたところ、おかげさまで多くのお客様にご利用いただけています。

その他にも、海津市などが発行した商品券の恩恵もありましたし、大型商業施設や駅併設の施設に出店していないのも功を奏しました。母体となる店舗が「営業自粛」となれば従わざるを得ませんし、在宅勤務が増えれば駅の

利用者も減ってしまいますから。もちろんテイクアウト業態であることが大きいのですが、実は景気の波に左右されにくい業態なのだと感じています。

■ 経営ピンチ打破の突破口は"量より質"

聞き手:会社の歴史についても教えてください。

河合社長: 創業は昭和56年(1981年)8月、設立は平成2年6月です。ありがたいことに、企業存続の一つのハードルと言われる30年は越えることができました。

創業者である父は、㈱デリカスイトで3年間修業し独立しました。その後も堀ファウンダーに目をかけてもらい、さらに地元スーパーの卸しや実演販売をすることで会社が成長してきたのだと聞いています。

私が入社したのは14年前です。前職は岐阜では一番厳しいと言われる会計事務所で、公認会計士を目指していたこともあり、財務内容を見れば経営状態があまり良くないことはすぐに分かりました。延べ22店舗を出店するまでに大きくなったのですが、中には採算が取れない店舗も出てきていました。

聞き手: 事態を打開するために、どのようなことに取り組まれたのでしょう。

河合社長: 定期的に新店舗を出して売り上げを見込むのではなく、一つひとつの店舗で売り上げを最大化させるべきだと考えました。新規出店や店舗の"量"よりも既存店舗の"質"を上げることに努めたのです。例えばお客様の利便性をアップさせるために、駐車場を広く整備したり、





【写真左】

店舗には多彩なメニューが所狭しと並ぶ。各店舗では店長だけでなくスタッフ皆の技術力をアップさせ、すべての業務を皆が行えるようにしている。そのため店長も安心して休めるようになったと河合社長。

【写真右】

北方町に3月オープンしたおにぎり 専門店「かわいのはなれ」。自慢の オリジナル炊き込みごはんシリーズ も含め、様々な具材から選ぶこと ができる。

店舗を移転させたり。一方でどう頑張っても採算が合わない店舗はたたみました。同時に、大口の注文を得るために外部への営業にも力を入れました。この転換に入社後約10年奮闘しました。

■ 新業態のキーワードは「国産」

聞き手: 今春、新店舗「かわいのはなれ」をオープンされました。

河合社長:以前から、会社の柱が複数あると良いということは考えてきました。今回の「おむすび専門店」も5年前くらいから考えてきたことです。不思議なご縁で、北方町で以前当社が撤退した場所をおすすめ物件として紹介してもらい、今回の出店となりました。

社名には「寿司」の文字が入っていますが、実は数年前から、寿司ネタの確保が難しくなってきているのです。お客様に人気のエビやサーモンは世界情勢の影響を受けてしまう食材で、さらに大手チェーン店も多く、寿司店としての勝負は難しいとも考えていました。

一方、おむすびは具も海苔も国産のものがほとんどです。 手軽なジャパニーズファーストフード、この食文化をもっと広めていきたいですね。そして、「はなれ」という店名には、今後の違う業態展開への期待も込めています。

聞き手:今後の展開が楽しみですね。 次は経営理念についてもお聞かせください。

河合社長:一つ目の「お客様第一を基本にします(顧客満足)」は、お客様が100人いらっしゃれば百通りだと思っています。簡単そうで難しい、永遠の課題です。ただ、お客様にとって都合が良いことを考えた時に、お店にとって不都合なことをとことんやることじゃないかと考えています。大口注文でも「雨天中止 当日キャンセルOK」としているのはその一つです。それが次のご利用につながれば当社としては十分ありがたいのです。

二つ目の「夢のある会社を作ります(従業員満足)」については、ブラックと言われがちな飲食店ですが、店長も含め週休2日として、賞与も年3回としています。有給休暇はアルバイト・パートも含めて年間で10日取ってもらっています。

聞き手:有休5日間取得義務化の2倍ですね。

河合社長: そうしたことで、お互いの欠勤時にはカバーし

合おうという協力的な空気に変化してきました。もちろん繁忙期で休みを取りにくい時期もありますが、事前に調整し、社員にも強制的に取らせることで、他のスタッフも取りやすい状況にしています。

教育面については、経営者からすると従業員にあれやこれや言いたくなりますが、「責任はとるからやってみて」と言うようにしています。娘を見ていて、自分がやる気にならないと何事も伸びないと感じたからです。

■ レジ袋代=募金の仕組みで 環境保全への意識付けにも貢献

聞き手:地域貢献(社会貢献)についてはいかがでしょうか。

河合社長:私が今一番意識を向けているのが地域貢献(社会貢献)です。地元の皆様にご支持いただけることへの感謝、従業員への感謝、そして元気な会社ですよとお知らせするために、微力ながら協力をしています。地域貢献型私募債を利用して地元の学校に図書や調理器具を寄贈したり、社会貢献活動の一環として商業高校での外部講師を引き受けたりしています。

また、レジ袋代が有料化される際には、当社では1会計あたり3円以上の「緑の募金」をいただくことにしました。例えばお寿司とお弁当を一緒に入れたらお寿司が傷んでしまいますが、袋2枚分の料金をいただくのはお客様の負担が大きくなります。いろいろ考えてこうしましたが、今ではお客様に「森林や環境の保全に自分も関わるんだ」と意識してもらえる仕組みとなりました。

聞き手:最後になりましたが、休日の過ごし方についても 教えてください。

河合社長:コロナ禍以降はゴルフに力を入れています。 ちょっとずつですがスコアも良くなってきました。それから、 家では仕事の話をしないように心がけていますね。

聞き手:本日は貴重なお話をありがとうございました。

聞き手 (一社)岐阜県経営者協会 広報部会委員 岐阜トヨタ自動 車(株) 人事部人事業務室長 野々村 勤

労働行政レーダー

【令和3年 賃金の状況 男女間格差は男性100に対して女性75.2と過去最少に】

厚生労働省では、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を明らかにすることを目的として、 毎年6月分の賃金等について調査を実施している。結果は下記の通り。なおこの結果は、調査客体として抽 出された78,474事業所のうち、有効回答を得た56,465事業所から、10人以上の常用労働者を雇用する民間 事業所(49,122事業所)について集計したもの。

一般労働者(短時間労働者以外の労働者)の賃金(月額)

全国と

で早県の賃金の状況は
右表の通り。全国の女性について
は、平成30年以前は一部の業種
が調査対象から除外されていた
ため単純な比較はできないもの
の、令和3年も過去最高を更新。
男性の賃金額が前年よりも下がっ
ていることもあり、全国での男女
間格差は男性を100とすると女性

全国と岐阜県の賃金の状況は ■全国と岐阜県における一般労働者の賃金(月額)

	賃金 (全国)	前年比 (全国)	賃金 (岐阜県)	前年比 (岐阜県)
男女計	307,400円	-0.1%	287,600円	-0.5%
男性	337,200円	-0.5%	314,600円	+0.2%
女性	253,600円	+0.7%	234,000円	-0.1%
男女間 格差 (男=100)	75.2	+0.9ポイント	74.4	-0.2ポイント

が75.2で、昨年に比べて0.9ポイント増と、確実に差が縮まっている。

新規学卒者の学歴別にみた賃金

全国における学歴別の賃金は 右表のとおり。

なお男女間格差について、男性 を100としてみると、女性は大学院 が98.7、大学が98.8、高専・団体が 100.0、専門学校102.4、高校が97.1 と、一般労働者ほどの格差はな く、場合により女性のほうが賃金

全国における学歴別の賃金は 全国における新規学卒者の性別、学歴別賃金(月額)

	男女計	男性	女性
大学院	253,500円	254,100円	250,900円
大学	225,400円	226,700円	223,900円
高専·短大	199,800円	199,800円	199,800円
専門学校	206,900円	203,900円	208,800円
高校	179,700円	181,600円	176,300円

短時間労働者の賃金(1時間当たり)

額が高いケースもあることが分かる。

全国における短時間労働者の1時間あたり賃金は右表の通り。

これを年齢階級別にみると、1時間あたり賃金が最も高いのは男性が35~39歳で2,439円、女性が30~34歳で1,380円となっている。

また、企業規模別にみると、男女計で 大企業(常用労働者1,000人以上)が 1,320円、中企業(同100~999人)が1,519 円、小企業(同10~99人)が1,366円と なった。

■ 短時間労働者の産業、性別1時間当たり賃金

	男女計	男性	女性
産業計	1,384円	1,631円	1,290円
建設業	1,526円	1,850円	1,261円
製造業	1,144円	1,321円	1,099円
運輸業、郵便業	1,237円	1,296円	1,185円
卸売業、小売業	1,110円	1,118円	1,107円
宿泊業、飲食サービス業	1,252円	1,278円	1,241円
医療、福祉	1,895円	3,736円	1,536円
サービス業 (他に分類されないもの)	1,265円	1,297円	1,250円

資料出所:厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査の概況」

【岐阜県と岐阜労働局が 雇用対策協定に基づく事業計画を公表】

岐阜県と岐阜労働局は、県内企業の人材確保支援並びに働き方改革の推進に向け、雇用対策協定に基づく事業計画を策定した。それぞれの施策が密接な関連のもとに円滑かつ効果的に実施されるよう、下記項目について取り組んでいくとしている。

令和4年度 重点取組事項 概要

- 1. ウイズコロナ時代の雇用の維持・人材確保支援
 - (1)県内企業の雇用の維持・継続に向けた支援
 - (2)県内企業の人材確保対策の推進
 - (3)人出不足分野等における人材確保対策の推進
 - (4)地域のニーズを捉えた能力開発の推進

2. 働き方改革の推進

- (1)働き方改革関連法の周知及び魅力ある職場づくりの推進
- (2)働き方改革に取組む企業に対する支援
- (3)ワーク・ライフ・バランスの実現
- (4)非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の 実現
- (5)最低労働条件の確保

3. 多様な人材の活躍推進

- (1)女性の活躍推進
 - ①女性活躍推進法の実効性確保
 - ②女性の再就職支援・ひとり親に対する就業 対策の強化
- (2)若者の活躍推進
 - ①新卒者等への正社員就職の支援
 - ②フリーター・ニート等に対する就労支援の 推進
- (3)就職氷河期世代活躍支援の推進
- (4)障がい者等の活躍推進
 - ①障がい者・企業への職場定着支援の強化
 - ②多様な障がい特性に応じた就労支援の推進
 - ③障がい者の職業能力開発の推進
 - ④長期療養者の就労支援の強化等
- (5)高年齢者の活躍推進
 - ①生涯現役社会実現に向けた取組
 - ②シルバー人材センター事業の推進
- (6)外国人に対する就労支援と技能実習制度の 適正な運用
 - ①外国人労働者の適正な雇用の推進
 - ②技能実習制度の適正な運用

資料出所:岐阜県・岐阜労働局「令和4年度【岐阜県雇用対策協定に基づく事業計画】」

労働行政レーダー ヘッドライン

「くるみん」認定基準を改正 「トライくるみん」認定もスタート

次世代育成支援対策推進法が改正され、4月1日より施行した。これにより、「くるみん認定」の基準は男性の育児休業等取得率が引き上げられたほか、マークも新しくなった。元のくるみん認定基準は「トライくるみん」として引き継がれる。さらに不妊治療と仕事の両立がしやすい環境整備に取り組む企業を認定する制度「プラス」も新設された。

資料出所: 厚生労働省「令和4年4月1日、くるみん認定・プラチナくるみん認定の 認定基準等が改正されました! 新しい認定制度もスタートしました! 」

令和3年末の在留外国人数の状況

中長期在留者数は246万4,219人。特別永住者数は29万6,416人で、これらを合わせた在留外国人数は276万635人となり、前年末より4.4%減少した。上位10か国・地域のうち、増加したのはネパールのみで、他の9か国(中国、ベトナム、韓国、フィリピン、ブラジル、インドネシア、米国、台湾、タイ)ではいずれも前年末に比べて減少した。

資料出所:法務省「令和3年末現在における在留外国人数について」

令和4年度の実質経済成長率見通しは1.5%

我が国の実質経済成長率見通しは前年度調査より 0.1ポイント上昇。今後3年間(令和4~6年度平均)と今 後5年間(令和4~8年度平均)の見通しはそれぞれ 1.1%、1.0%となっている。なお、今後3年間の雇用者数 の年度平均増減率については、70.1%の企業が増やす 見通しと回答した(前年度調査では59.7%)。

> 資料出所:内閣府経済社会総合研究所 景気統計部 「令和3年度 企業行動に関するアンケート調査報告書」

令和2年の平均寿命 男女ともに前回調査を上回る

厚生労働省が国勢調査の結果から取りまとめた統計によると、令和2年の男性の平均寿命は81.56年で、前回(平成27年)と比較して0.81年上回った。女性は87.71年で、同様に前回を0.73年上回った。明治25年頃からは約40年、昭和25年頃からも約20年上回っている。

資料出所:厚生労働省「第23回生命表(完全生命表)の概況」